

令和3年度（第6回）社会教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 令和4年2月17日（木） 10時00分～11時30分
 - 2 開催場所 加古川市立勤労会館 302会議室
 - 3 出席委員 長谷中委員、後藤昌委員、坂田委員、田上委員、西村委員、後藤強委員、高瀬委員、川上委員、菅原委員、田中委員、山尾委員、善積委員（12名）
 - 4 欠席委員 徳田委員、和田委員、
 - 5 出席職員 小南教育長、神吉教育指導部長、杉本教育指導部次長、桐山教育指部参事、梅野社会教育課長、長谷川少年自然の家所長、中務中央図書館館長、社会教育課（岡本副課長、川向地域家庭教育係長、浮田主事、藤本主事）
 - 6 傍聴者 0名
 - 7 議事要旨
- 開会 10時00分
委員長あいさつ、小南教育長あいさつ

（協議事項）

- （1）少年自然の家の施設運営のあり方について
（少年自然の家より説明）

委員

宿泊棟の利用団体について、団体の種別ごとに見ると、「学校等の部活動」や「スポーツクラブ」、「社会教育団体」が多いとあるが、この宿泊利用の目的は単なるビジネスホテル代わりに宿泊しているのか、それとも施設を利用する目的で宿泊しているのかを教えてください。

少年自然の家所長

「学校等の部活動」等での利用となると、対外試合で県外から来ている場合が多いため、施設で活動するのではなく宿泊のみの利用となっている。

「社会教育団体」の場合は施設内で活動することがほとんどである。

委員

部活動での利用について。利用は多くなっているとのことだが、県外の高校だとか、前回は話にあったと思うが、「多い」となると通常、年間かなりの数の利用があるとイメージしてしまうが、もう一度現状を教えてください。

少年自然の家所長

部活動での利用については、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、団体数としては多くない。学校の部活動で県外に出ることがほとんどなかったため。

平成 28 年から令和元年度の 4 年間の平均だと、学校等の部活動での利用は、県外の団体も含めて年間 34 団体が宿泊棟を利用しており、これは県外からの利用団体が多くなっている。

委員

チャンスがあると思っている。特にコロナのワクチン接種等で公共施設が使えない場合があり、使いたいと思っている団体はたくさんあるのでチャンスだと思っている。コロナ禍だから利用がないというのではなくて、逆にチャンスだと思っている。使える施設を探しているところはいっぱいあるので、そういう団体にアピールしてもらえたらと思う。

委員

少年自然の家では現在利用率の向上に向けてみなさん取り組まれている。今の状況いろんな問題もある。少年自然の家は、ボート、ポニー、自然、山など立派なものがあり、他所にはなく誇れるものがたくさんある。PR をとりあえずどんどんして、人をどんどん呼び込む。そして呼び込んだ限りは、それが今度は来てよかったな、また今度誰か連れてこようかな、こういう気持ちを必ず持っていただくような、ひと味違う工夫をされて、今までとは少し違うところから人を呼び込める、また来たいなというイメージを持たせるようにして、どんどん人を集めたいと。集めたら自ずと皆元気が出てくる。人が集まっていけば周りを動かすこともできる。人が集まればいい方向に進めて行けるとおもう。現在は今のままでいいじゃないか、という停滞感がある。せっかく誇れるものがたくさんある。

一例として少年自然の家の自然に注目して、人を集められたら。そこに集まった人がよかったな、楽しかったな、というイメージを持たせていく。気持ち的にどんどん前に押していくような動きがあれば、また人も集まって様々な問題点も解決していくのではないかと思う。

委員

すごく素敵な施設がたくさんあるので、どうしたらみなさん利用できるかなと思って、オリエンテーリングではないですが、ポイント、じゃないですかね。施設へ行ったらポイントみたいな、今は子どもたちもそういうのに興味があると思うのですよね。なにか集めるというか、そういうものを作ってはどうかと。また少年自然の家はどこに何があるか、どこまでが区域なのかわからない。中に入ってみると、平荘湖もすぐ近くにあり、すごく素敵な場所だなと思う。本岡家もあって、ここに、こういうものがあるんだというのがわかる取り組みをしてはどうかと思います。

また、トイレ簡易トイレの設置等は是非早急に進めてほしいと思います。

委員

少年自然の家の天体関係には立派なものがある。それを子ども達だけではなく多く

の利用者に素晴らしい、こんなに立派な施設があるじゃないかと思ってほしい。そしていい勉強になったなど感銘を与えてまた来ようかなとなっていてほしい。魅力はいっぱいある。

委員

立派な施設であるという認識は持ってもらえると思う。ただ、それだけ周知出来ているかというところ色々課題があるのでは。今の時代情報発信の手段が色々増えているので、徐々に浸透していくのではないかという期待はあるが、この2年間はコロナで活動が出来にくい、関連のイベントも行えないという苦しい状況だが、この期間は逆に充電期間のような形で発信の仕方を考えていただいて、より施設を使っただけのようにしてほしい。利用のメインは学校やスポーツ関係のことになるので、その辺に対してのより一層の努力は継続していただけたら。利用できる施設を探しているところが多くある、というご意見もありますし、それを上手くキャッチ出来るようにしたいと思う。

以前も申し上げたが施設は自然の中で50年経っている。自然の中でいい面もあるが、施設的には課題がありますから、提言の中にもありますように、子どもに対してはやはり、今と昔とでは子どもたちの環境が違うようですから、そこはなんとか、どうお金をかけるかは難しいところではあるが、早急に手を打っていかないと、一つの大きな障害ではないかなという気がします。また、進入路の舗装も碎石を入れればほぼアスファルトに近い状態になると思います。道路がデコボコしているより見た目がきれいな方が同じ歩くにしても、環境も良くなると思うし、かかる費用もアスファルト舗装するのでは全然違うと思うので、なんとか検討してやっていただきたい。この提言を出すことによって、こういったことも進んでいくのではないかと思います。

とにかく、もう少し大勢の方により知っていただくことがより大事だと考える。

委員

若い人の感性を出して、今ならインスタ映えするような場所づくりとか、少年自然の家の中のここで写真撮ったらいい感じだなとか、若い職員の方のアイデアを生かして行ってほしい。きっと若い子がドキドキするような場所はきっとあると思うので、そういうので発信していったら、若い人が興味を持って写真を撮りに行ってみようかなというような所から何か新しいことが生まれるのではないかと思った。

今こそ若い人の力が必要かなと思った。

委員

2年前の課題は継続しているのだなということを確認した次第だが、やはりPRというところが大きい。ただ、社会教育施設の考え方もあるし、色々難しいとは思いますが、イベントで市内の小学生が足を来てもらえるようなイベントをするもの一つかなと思う。小学生が来るなら親もくる、となると少年自然の家にはこんな施設があることを知ることができる。

他市の取り組みでは小学生を対象とした類似施設でいわゆる「逃走中」をやった。小学生に人気でそういうイベントをやることでたくさんの人が来た。周知をして、子供らがいきたい！となって足を踏み入れてもらえるようなところから知ってもらう、また継続することで色々な人がくるような施設になっていくのも一つの方法かなと思った。

委員

少年自然の家に感動した。加古川市に住んでいながらちょっと足を運べば自然に触れる環境の施設があるということは、大変な財産だと思う。市内で生まれ育ったわけではないが、自分と同年代の方々の話を聞くと、幼少期に利用してというイメージがそのままあって、よかったという方もいれば暗いイメージを持つ方もいて、イメージが先行していて、団体が対象ですけれども利用しようと思う人たちが育っていないのではないかなと思う。自分らの世代もそうだが、若い人達も一緒に、せっかくこれだけのすぐ足を運んで自然に触れるところがあるのに、県外とか外に求めていく。今なんか若い人は家族単位で、こじんまりキャンプやアウトドア活動をするのが一種の流行りみたいにお洒落でやるというところがある。遠く行かなくても近くで気軽に利用できる場所があるんだよ、ということをもまずは市民の方々の周知とか、そのためには環境、施設の改修は不可欠で、イメージ払拭のために、名前も変えないといけないと思うし、もっと市民の方へも若いご家族とか利用者対象の拡大、もっと気軽に使ってもらえるようなシステムを検討して、家族単位からいいイメージを膨らませていくことをしたら。団体さんは使われると思うが、家族単位からイメージを変えていくことをしないと、利用しようとか、行こうとか、子どもに参加させようと思わないんじゃないかと思いました。

委員

少年自然の家と言いますと、我々が小学校の頃から利用させていただいている施設だが、そこで同級生と山に登ったり、キャンプファイヤー等を通じて、友達との友情を深めたり、将来のことや色々なことについてみんなで考え合う場面が設定されていると思う。少年自然の家の利用は学校教育、社会教育の延長線での利用に主眼がおかれているが、その中でもお願いしたいのが、子ども達の目線に立って物事を考えてほしいというのがある。今提案のあったことを見ると、ソフト面、ハード面のどちらもどちらかと言えば大人目線で考えている場合が多くあると思うので、もう少し子ども目線で考えてほしいと思う。

また利用者へのアンケート等、利用者の意見を十分反映していくようなことを、これからも継続していただければと思う。

それからPRの仕方について。市民の方にPRしたら、という話があったが、例えば公民館では様々な団体が活動しており、場合によっては公民館の職員の方が公民館事業として、少年自然の家の中の施設を利用するなど、職員の方が市民に向けてやるのが大事だし、それが利用に繋がっていくんじゃないかと考えられますので、公民

館に限らず、市民に関わる施設の職員には、そういったスキルを高める、または計画・企画出来るようにしたほうがいいのではないかと思います。

また最後になるが、施設の件は建物の設備の改修はなかなか大変だとは思いますが、具体的にビジョンが出来上がった際には、また順次見せてもらうようにしたい。

委員

日岡山公園でもあったように、少年自然の家でも記念植樹を行っては。植樹の方にも力を入れて自然を増やしていく。そして植樹のチャンス子ども達に与えてあげることで、いい勉強になるのではないかと。

委員

天体観測室、17%ということで、他より使用率が少ないですけども、今は宇宙に時代に入っていると思いますし、今の子どもたちが成長していく中でもっと宇宙に関する関係が出てくると思う。そのため、とくに小さな子に関心を少しでも持ってもらえるような仕組みを作っていたらどうかなと思う。時代はどんどん変わっていくと思うので、是非いい方法を考えてほしい。せっかくあれだけの施設があるので、利用をすることによって関心は高まると思うので是非考えていただきたい。

委員

利用促進情報発信のあり方についてということで、積極的なPRが重要だということだが、やるときに時期とか誰に向かってPRするかというのを一応考えてやった方がいいと思う。HPやSNSは世の中にたくさん出てきている。この施設がやったからといって、他の施設もたくさんやっている中で、情報量が多い中で、絶対に埋もれてしまう。そのため、例えば、夏休みの時期とかターゲットにしても、どういう子どもたちになるのか、色んな団体なのか学校になるのか、いうところもある程度想定をして集中的にPRするイメージがいいのかな、そういうところも考えてやったほうが、闇雲にやっても意味がないと思うので、そういうメリハリをつける必要はあるのかなと思った。

あと利用対象者の拡大ということで、今回の社会教育団体とか学校以外も認めるということでこの方向性を示されているが、確かにこれから必要かなと思っている。色んなプログラムを作ったり、人を呼び込むためのイベントを考えたり、多分限界があると思う。そこはやっぱり色んな青少年の団体とか、例えば、未だとNPO法人とかたくさんあると思う。民間で冬夏キャンプをやって子どもたちを集めて活動している団体もあり、そういうところとの連携とかも進めていって、出来るだけその辺のアイデアを逆にもらいつつ、こちらに活かしていくような、取り組みも必要かなと思う。そうすると学校園や社会教育団体以外の方も使えることにはしておかないといけないと思うので、その辺も連携して使えるような形にしていけば、そこにターゲットを絞ってPRをしていくとか、そういうことも効果的になっていくんじゃないかなと思う。学校から夏休みと冬休みとか色んなNPO団体のキャンプの案内を子どもが持って帰

ってくる。どこに行くかと言えば岡山に行っている。同じ少年自然の家みたいなところがあって、岡山の山の中にそういう施設があって、そこを拠点に 30 日入れ替わりたちかわり関西あっちこっちの人が呼んできてキャンプをやっているような状態なので、まあイメージとしてはそういう形で、せっかくいい施設なので天体観測も自然も施設もあるなら、イメージはそういうふうな方に呼び込めるような施設にこれからもしていくといいのかな。ただそういう意味では、市が独自に募集をかけたりにするのはなかなか難しいと思います。そういう団体とか、出来るだけ連携しながら一緒にやるのもいいのかなと思いますし、加古川市内でも特に少年団さんとか色々活動されていると思うので、ここを使った企画も昔あったように思うので、市内の青少年育成団体とも連携しながらこの活動を一緒にやっていくようにすれば、また PR できるのかなとも思う。

委員

学校園の立場からいうと、校外学習でバスを 1 回予約する場合、訪問場所が 1 箇所ですべて終わってしまうのは勿体ないため、だいたい 2 箇所くらいを予定する。2 箇所行くうちの 1 箇所に自然の家を入れるというのであれば、体験学習が出来るような場所としてほしい。例えば 4 年生とかなら焼き物等やるが、少年自然の家でもそういうことができれば。現在、木工はできるがそれ以外の何か工芸、加古川ならではの工芸みたいなものとかがちょっと体験、子どもたちでも体験できるようなことがあるとよい。

また、一番校外学習で鬼門になるのは、雨の日にお弁当食べることが出来る場所、というのを探るのがけっこう難しいので、そういった場所を提供していただければ。

3 年生だったら市内巡りのお弁当を食べてちょっとお昼休憩しながらちょっと体験するような場所にするとか、4 年生だったら県内の産業を勉強するときに校外学習の実は市内にもこういう工芸品とかあるとか、6 年生だと考古学博物館に行って体験学習を行うが、コロナ禍で出来なかつたりもするので、例えば、勾玉の作成を少年自然の家で行うことが出来るのであれば、考古博物館で見学してそのまま自然の家へ行って勾玉作りが出来て、小学生の学習と結びつけた体験学習がちょっと出来る、また体験学習の所要時間もがそこまでかからずできるという形だったら可能ではないか。やはり交通費が一番高くなるので、やってもよかったなといえるような場所にしてほしい。そのような施設になっていけば、公という面での自然の家の役割の一つが果たせるのではないかなと思う。

(2) コロナ禍における社会教育について（進捗状況説明）

（社会教育課より説明）

委員

アンケート結果の回答者の年代を見ると、194 人中 70 代以上が 120 人ということで、今後もう少し若い人の、公民館をそういう人達が使ってくれないと若い人でも答えられるようなアンケートにしてほしい。

HPからの回答が 23 件ある。意外といえば意外という気がする。市のHPからでも収集に一定の効果があることがわかった。なかなかアンケートページにたどり着くのは、検索をする側からすると難しいと思うので意外だった。

委員

動画中継や動画配信について、194 人中 70 代以上が 120 人というところを考えると、視聴を行うためのサポートが必要であると考えられる。現在、高齢者のスマートフォン講習等を公民館ごとに行っているが、講習は電源の入れ方等の本当に基礎的なことを行っているため、動画の中継や配信ということであれば、もう少し踏み込んだサポート体制があればと感じた。

- (3) 令和 4 年度社会教育委員活動計画（案）について
（社会教育課より説明）

（報告事項）

- (1) 加古川図書館の利用状況について
（中央図書館より説明）

（その他）

なし

- 閉会 11 時 30 分
委員長あいさつ